

## 山中湖村公告第5号

山中湖村が発注する次の工事は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

(4月18日訂正 ※訂正箇所赤字)

令和6年4月15日

山中湖村長 高村 正一郎

- 1 入札に付する事項
  - (1) 入札番号 第2号
  - (2) 事業名 明神山整備事業
  - (3) 工事名 パノラマ台 ウッドデッキ(展望台整備)工事
  - (4) 工事場所 山中湖村平野地内
  - (5) 履行期限 契約翌日から起算して183日間とする。
- 2 入札に付する内容を説明する図書等の配布期間
  - (1) 日時 令和6年4月15日(月)～令和6年5月1日(水)  
午前9時～午後5時
  - (2) 場所 山中湖村役場総務課及び村ホームページへ掲載
- 3 設計図書等内容に関する事項  
令和6年5月2日(木)午後5時までに観光課担当者に電子メールにて質問すること。なお、回答については、5月8日(水)午後5時までに、村ホームページへ掲載する。  
質疑送信先 [kankou@vill.yamanakako.lg.jp](mailto:kankou@vill.yamanakako.lg.jp)
- 4 入札参加について  
入札参加を希望する場合は、配布する資料により、令和6年5月9日(木)午後5時までに総務課に提出(郵送可)すること。(必着)
- 5 入札及び開札の日時及び場所
  - (1) 日時 令和6年5月13日(月)午後2時00分
  - (2) 場所 山中湖村役場第1会議室
- 6 入札保証金  
免除
- 7 契約保証金  
契約金額の10/100以上
- 8 違約金  
山中湖村財務規則による。(村ホームページに掲載。)
- 9 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 山中湖村における競争入札参加資格審査(令和5・6年度)の建設工事において、**大分類「建設工事」の「建築一式」の認定を受けているもの。**
  - (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から入札の日までの間に、山梨県または山中湖村から指名停止処分を受けている日が含まれている者でないこと。

(4) **建設業法第3条第1項第2号の特定建設業の許可を受けている者であること。**

10 入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効入札とする。

11 予定価格

¥232,100,000-(税抜)

12 最低制限価格

有

13 前金払

契約金額の40/100以内

14 中間前金払

契約金額の20/100以内

15 部分払

2回以内

16 入札方法

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※ 非課税部分が含まれる場合は、入札書に記載する金額は消費税抜きの金額とし、うち、課税対象金額の10%に相当する額(1円未満の端数切捨て)を加算した金額をもって契約金額とする。

(2) 入札会場入場時に、積算内訳書(見積書)等を提出すること。

17 その他

(1) 本件契約は、議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例(昭和39年4月1日山中湖村条例第10号)により議会の議決に付すべき財産の取得に該当するため、議会の議決を得られたとき又は専決処分としたとき本契約として認められるものとする。

(2) その他定めのない事項については、山中湖村財務規則等による。

18 問い合わせ先

山中湖村役場総務課財政係 0555-62-1111 (内線106)

